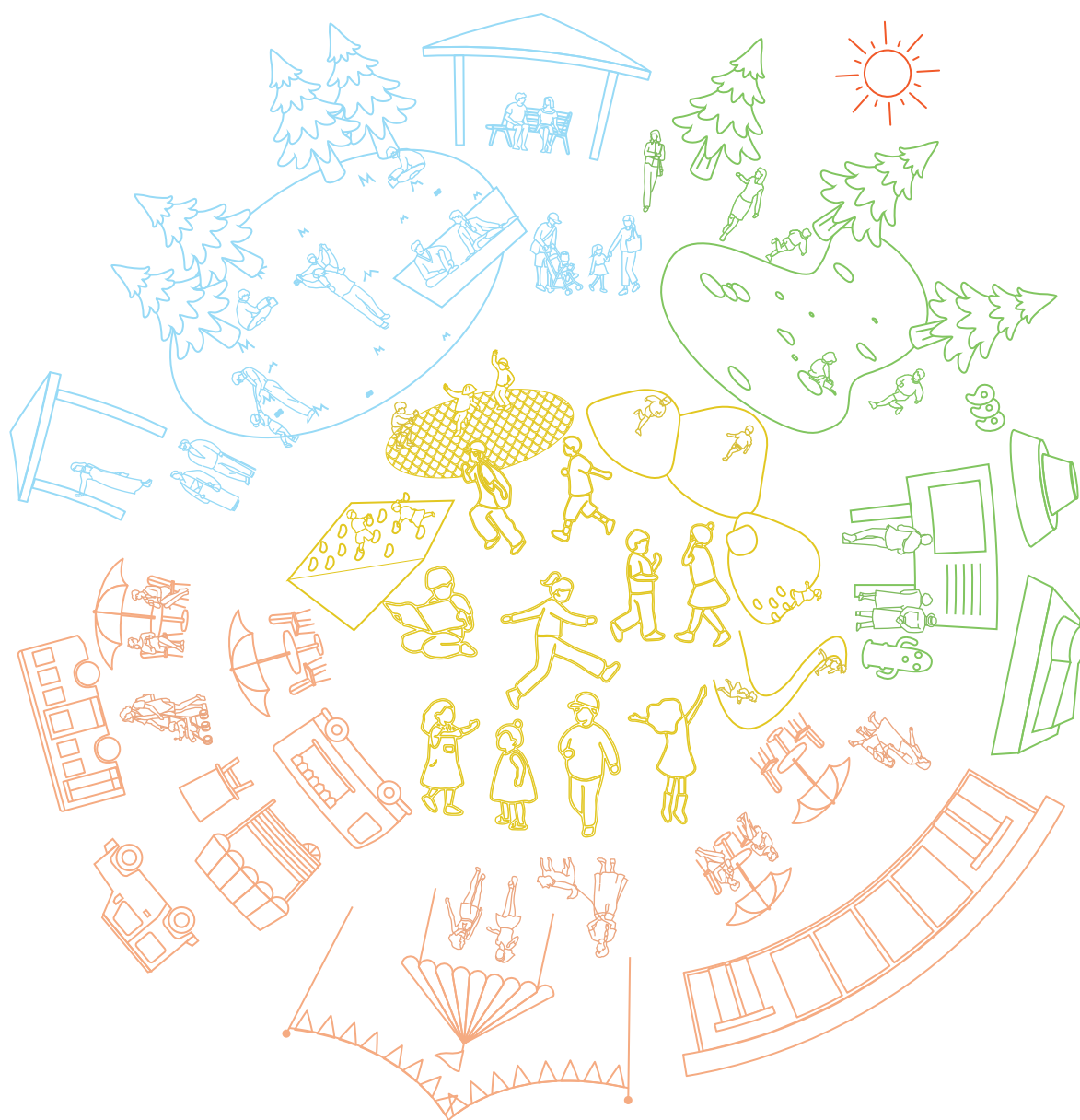


# さきたま古墳公園における 「子どもの遊び場」の整備事業基本構想（案）



令和 8（2026）年〇月  
行田市



## 目 次

1. はじめに	1
(1) 本事業の背景・目的	1
(2) 事業の位置づけ	2
(3) 本事業の対象地	3
(4) さきたま古墳公園の変遷	4
2. 行田市の現状	5
(1) 行田市の人口及び子ども人口の推移	5
(2) 行田市の「子どもの遊び場」施設の現状	6
(3) 行田市の子育て支援施設の現状	7
(4) 「子どもの遊び場」に対する市民ニーズ	8
3. 他自治体の先行事例	10
(1) 埼玉県内の先行事例	10
(2) 名勝における遊び場の先行事例	11
(3) 民間活力導入により整備された遊び場の先行事例	12
4. 整備にあたっての基本方針	13
5. 整備方針	14
(1) 整備の考え方	14
(2) ゾーン及び機能関連図	15
(3) ゾーン及び導入機能イメージ	16
6. 管理・運営計画	22
(1) 維持管理・運営方針	22
(2) 事業手法の検討	22
(3) 官民連携事業の可能性（民間事業者への意向調査結果）について	23
7. 事業推進に向けて	25
(1) 事業スケジュール	25
(2) 事業推進にあたって想定される課題	25
8. 事業構想検討委員会の実施	26
資料編	27



## 1. はじめに

### (1) 本事業の背景・目的

行田市では、「行田市基本構想（令和6（2024）年10月）」において、今後長期にわたって目指す将来像として、「子どもや若者から高齢者、障がい者まで、誰もがいきいきと暮らせる行田」と描き、その実現に向けて重点的に政策を進めています。その中で、「子育て支援の強化」は、その他の「教育の充実」、「開発の促進・雇用の創出」、「交通インフラの整備」と並び、重点政策に位置づけられており、子育て環境等を市の強みとしてさらに磨き上げ、アクセス性などのハンデを克服することで、人口減少を抑制し、まちの活力を創出する「新しい行田の好循環」の取組みを進めていくこととなっています。



図1 新しい行田の好循環（「行田市基本構想（令和6（2024）年10月）」より引用）

上記に関して、市民からは、大型の遊具があって幅広い年齢層の子どもたちが楽しむことができ、保護者等見守る大人たちも息抜きができ、季節や天候を問わず利用できるなど魅力的な遊び場の整備に関する要望が多く寄せられており、重点政策として、「公園等の遊具の充実や、室内の子どもの遊び場整備など、子どもや親子連れが安心して遊べる場の充実により、魅力ある子育て環境を提供する」こととしています。

重点政策の実現にあたり、大型の遊具等を含む大規模な遊び場整備の場として、「さきたま古墳公園」が挙げられます。「さきたま古墳公園」は、行田市が誇る地域資源のひとつとして令和初の特別史跡である「埼玉古墳群」や広大な芝生広場を有していることから、「埼玉古墳群」を目当てに県外から多くの人を訪れる観光拠点であるとともに、週末には多くの市民が訪れる憩いの場となっています。また、多くの市民から「さきたま古墳公園」での子どもの遊び場整備に対する期待が寄せられています。

こうした背景を踏まえ、本事業は、特別史跡であり県内外から多くの来訪がある「さきたま古墳公園」において、幅広い年齢層の子どもたちが季節や天候を問わず楽しむことができ、保護者等見守る大人たちも息抜きができ、そして、高齢者、若者、障がいのある方など多世代で様々な人の憩いの場となる「屋内型遊び場」及び「外遊び場」の整備により、「行田市基本構想（令和6（2024）年10月）」に掲げられた重点政策の実現を図ることを目的としています。

なお、本事業は、令和7（2025）年2月に行田市と埼玉県との間で締結された、「さきたま古墳公園における子どもの遊び場の設置等に向けた協議に関する協定書」に基づき、実施します。

## (2) 事業の位置づけ

本事業は、「行田市基本構想（令和 6（2024）年）」及び「さきたま古墳公園における子どもの遊び場の設置等に向けた協議に関する協定書（令和 7（2025）年）」に基づいて行われるものです。また、基本構想策定にあたっては、市民意向調査、事業構想検討委員会、民間事業者の意向把握を実施しました。

令和 8（2026）年度以降は、本基本構想に基づき、より具体の整備計画として基本計画の策定に向けた検討や民間事業者の意向把握調査を引き続き行います。

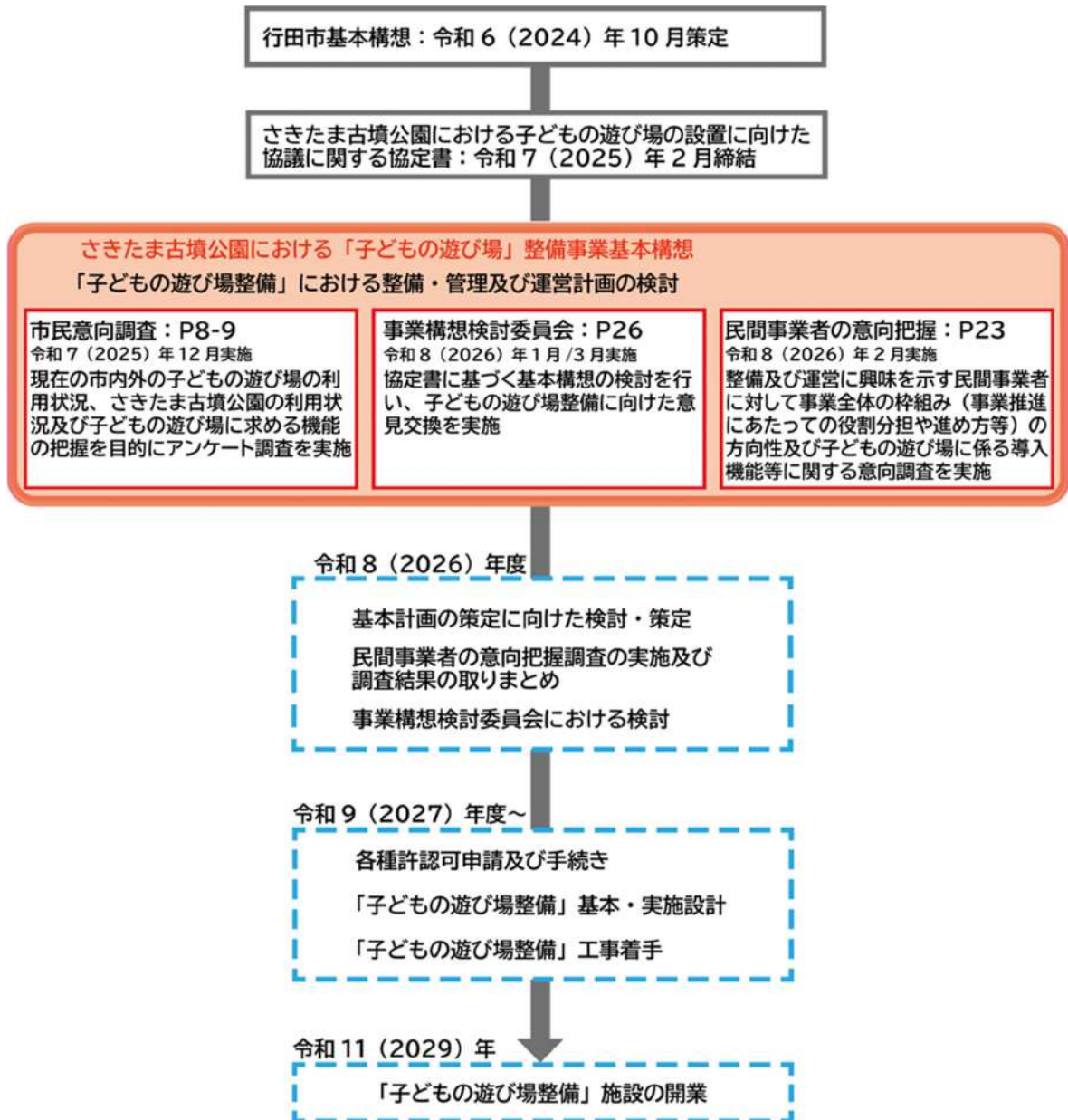


図 2 本事業の位置づけ

### (3) 本事業の対象地

本事業の対象地である「さきたま古墳公園」は、「特別史跡 埼玉古墳群」を含む都市公園として、行田市の南部に位置しています。

さきたま古墳公園は、旧来河川交通の要の地として栄え、忍川をはじめとする水辺の歴史的背景のあるエリアで、水辺が地域の文化・経済・環境の基盤となっていました。また、本事業対象地に園路として設けられている市街地から古墳群へ続く小径は、明治時代から継承されてきた地域の記憶をつなぐ要素となっています。

公園内には、日本最大級の円墳「丸墓山古墳」をはじめとした古墳群が広がり、公園南部には、さきたま古墳群に関する資料や出土品等を展示した「さきたま史跡の博物館」があります。また、はにわづくり体験ができる「はにわの館」や、観光物産館「さきたまテラス」などがあり、市内外から多くの市民が訪れ、利用しています。



図 3 位置図



図 4 さきたま古墳公園の現況（左：丸墓山古墳、右：事業対象地）

#### (4) さきたま古墳公園の変遷

埼玉古墳群は、日本最大級の円墳である丸墓山古墳をはじめ、5世紀後半から7世紀はじめにかけて築かれた9基の大型古墳を有する東日本随一の古墳群です。昭和13(1938)年に国史跡に指定されて以来、平成元(1989)年、25(2013)年、30(2018)年の追加指定を経て、令和2(2020)年には特別史跡に指定されました。

昭和41(1966)年、埼玉県では、文化庁の「風土記の丘設置構想」に基づき、埼玉古墳群を県直営の歴史公園「さきたま風土記の丘」とする計画を立て、翌昭和42(1967)年には、古墳群のよりよい保存と一層の活用を図ることを目的に、古墳群周辺の広区域(30ヘクタール)を歴史公園とする都市計画決定がなされました。こうして整備が進められ、昭和44(1969)年には、全国で2番目の風土記の丘となる「さきたま風土記の丘」が開園され、その後、昭和51(1976)年に、史跡周辺を含め、古墳群と調和のとれた鑑賞、保護及び散策を目的とした、歴史公園「さきたま古墳公園」が開園されました。

その後も整備が進められ、平成9(1997)年には、公園区域の拡張(67ヘクタールの拡張)とともに、行田市民のみならず、市外の利用者も含めた広域利用も踏まえ、従来の「歴史公園」から「広域公園」へと都市計画決定が変更され、現在も整備が進められています。

#### さきたま古墳公園の変遷

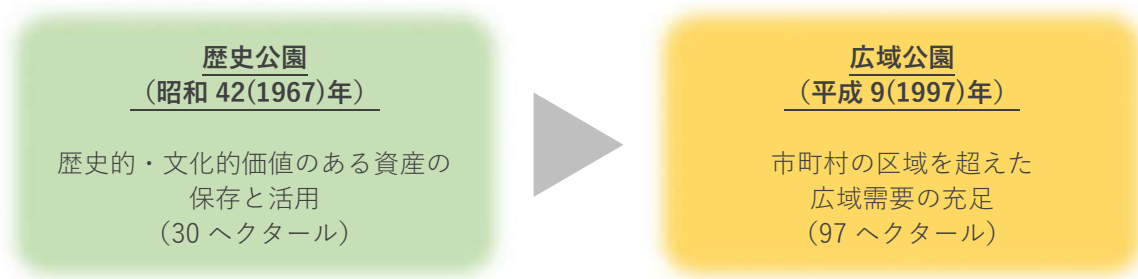
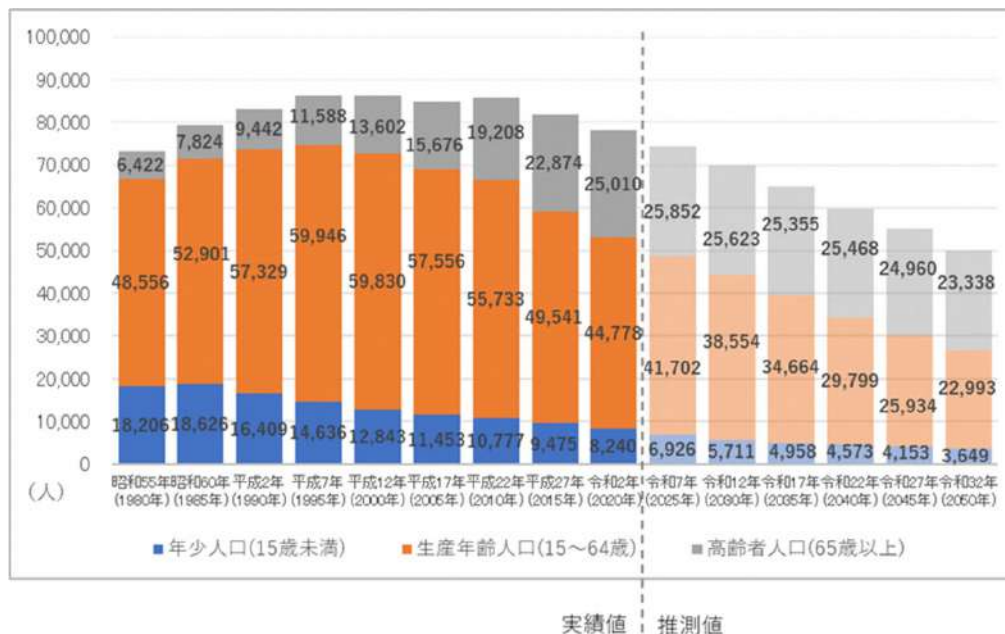


図5 さきたま古墳公園の変遷

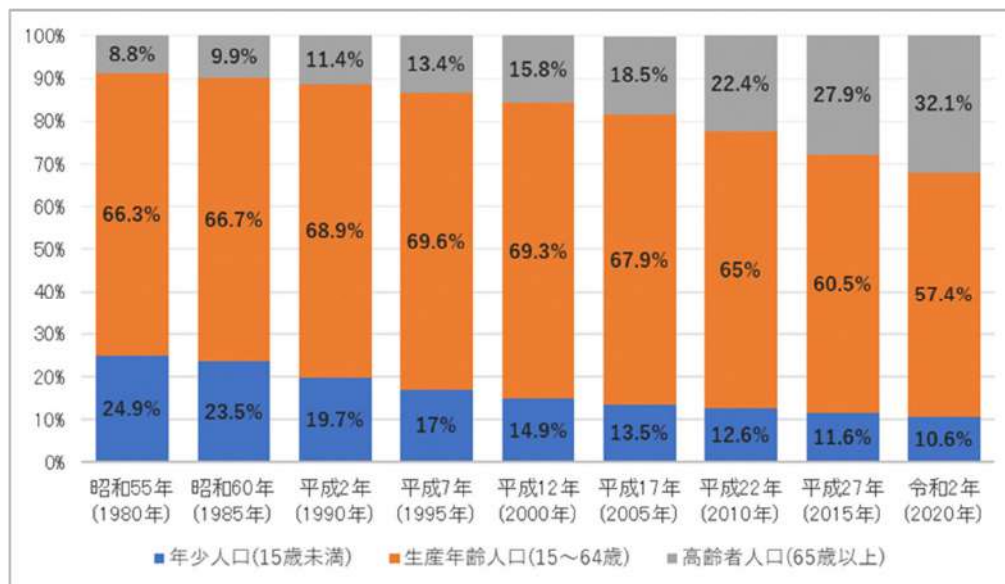
## 2. 行田市の現状

### (1) 行田市の人口及び子ども人口の推移

行田市の国勢調査人口及び国立社会保障・人口問題研究所による今後 25 年の人口推計は、高度経済成長期以降、人口増加が続いていましたが、バブル崩壊から約 10 年を経た平成 12(2000)年にピークを迎え、減少に転じています。令和 2 (2020) 年時点では、全体人口は 78,028 人となっており、このうち、15 歳未満の年少人口は、8,240 人で全体の 10.6%となっており、総人口と同様に減少を続ける一方で、65 歳以上の高齢者人口は、25,010 人で全体の 32.1%と年々増加の傾向が見られており、少子高齢化が進行しています。



出典：国勢調査（～令和 2(2020)年）及び国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」（令和 7(2025)年～）



出典：国勢調査

図 6 総人口・年齢階層別人口の推移及び人口割合（行田市）  
 （「行田市基本構想(令和 6(2024)年 3月)」参照）

## (2) 行田市の「子どもの遊び場」施設の現状

行田市には、令和5(2023)年12月時点で56か所の都市公園が設置されており、そのうちの10か所には、図7のような「のぼる、つかむ、すべる、はしる」などが要求される複合遊具が設置されています。一方で、各施設に魅力的な遊具やベンチ等の休憩場所が不足していることや歴史的価値のあるさきたま古墳公園が活用されていないこと、近年の異常気象に対応した施設が少ないことから、市民の方々から「子どもの遊び場」や「さきたま古墳公園」に対する様々な意見が寄せられています。



図7 複合遊具のある行田市内の都市公園(左：総合公園、右：古代蓮の里)



図8 遊具や休憩施設が不足している行田市内の都市公園

### これまでに寄せられた市民の声

市内在住の方を対象に実施したアンケート（「新たな基本構想策定に当たってのWEBアンケート調査報告書(令和6(2024)年3月)」、N=557）では、「公園や遊び場」について、“どちらかと言えば不満”、“不満”と回答した方が42.4%、“満足”、“どちらかと言えば満足”と回答した方が24.5%となっており、市内の公園や遊び場に対して不満を感じる市民が多いという結果が得られました。

その他にも以下のような声が寄せられています。

- ・さきたま古墳公園に1日中過ごせる場所や遊具を整備してほしい。
- ・木陰の中のベンチでくつろげるような場や小さな子どもたちが安全に楽しく遊べる場を整備することでより開かれた市民の場になるのではないか。
- ・子どもが遊ぶ場所と親が息抜きできる場所が併設されている施設がほしい。
- ・長期休暇時に小学生以上の子どもが遊べる場所が少ない。
- ・さきたま古墳公園の歴史的価値を残しつつ子どもたちが楽しめる広くて遊具が大きい公園にしてほしい。

### (3) 行田市の子育て支援施設の現状

行田市市内には、児童センター、地域子育て支援施設、つどいの広場が設けられており、現在は 8 つの施設があり、「児童センター」と地域子育て支援施設「きっずプラザあおい」は幼児や小学生を中心に、市内外からも利用者が訪れ、多くの方に利用されています。

その一方で、「行田市公共施設マネジメント計画 改訂版（令和 8（2026）年）」においては、児童センターやきっずプラザあおいについて、将来的に除却することが予定されているため、本事業の整備に合わせてそれぞれが担う機能を移転するかを検討することとしています。

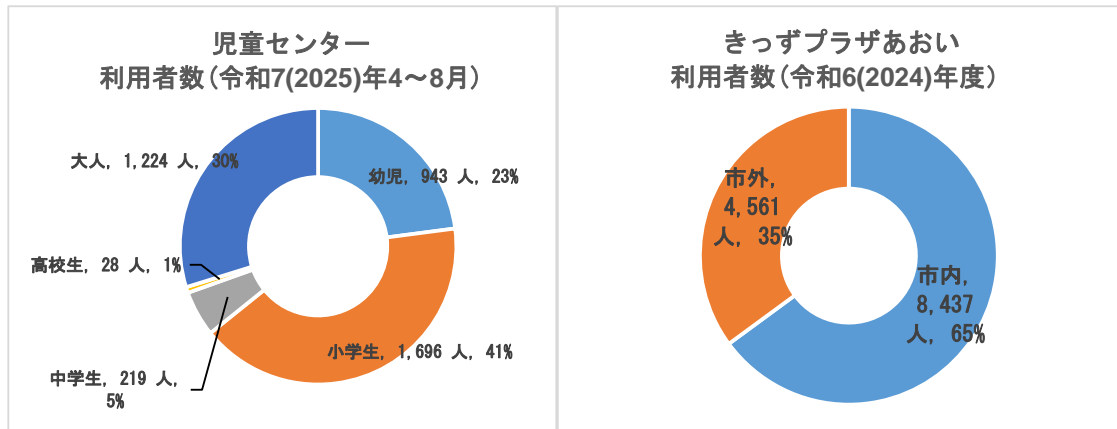


図 9 児童センター及びきっずプラザあおいの利用状況

表 1 行田市内の子育て支援施設の概要

分類	児童センター	地域子育て支援センター		つどいの広場
名称	児童センター	きっずプラザあおい	なごみ	はすのこ、ひがし、さくら、みなみかわら、さきたま
所在	行田市本丸5-10	行田市佐間1-11-3	行田市佐間3-20-3	市内各所
	コミュニティセンター内	水城公園内	和光保育園内	児童センター、学童保育室等
写真				
延床面積	444.81㎡	197.08㎡	—	100~450㎡
機能	屋内遊び場、屋外遊び場（複合遊具、室外遊具貸出）、休憩室、創作室	屋内遊び場、屋外遊び場（ふわふわドーム、滑り台）、子育て相談、休憩施設、授乳室、おむつ交換スペース	屋内遊び場、屋外遊び場、子育て相談（保育士との情報交換）	屋内遊び場、子育て相談、親子交流
開設日時	10~17時30分 (毎週水曜日、第3日曜日、国民の祝日を除く)	8時30分~17時 (12月29日~1月3日を除く)	平日9~15時 (午前：遊びの広場、午後：子育て相談)	月・水・金曜日 9~14時、または、火・木・土曜日 10~15時 (祝日・年末年始を除く)
対象	18歳未満（乳幼児は保護者同伴）	妊婦、就学前の子どもとその保護者	おおむね3歳未満の子どもと保護者	おおむね3歳未満の子どもと保護者

#### (4) 「子どもの遊び場」に対する市民ニーズ

本事業を進めるにあたり、市民のみなさまから、子どもの遊び場に求める機能やさきたま古墳公園をどのような遊び場にしていきたいかなど、市民ニーズを把握するため、市民意向調査を実施しました。

市民意向調査の結果から、「子どもの遊び場」としてのさきたま古墳公園の将来像は、思い切り遊具で遊べる遊び場や親子で安心して過ごせる遊び場、古墳や史跡を感じられる遊び場となることを望む声が多く寄せられました。

「子どもの遊び場」に求める機能については、遊び場に付随して楽しめる施設の設置、広く快適な遊び場、遊具が充実していることが求められており、遊び場と一緒にあるとよい施設としては、飲食施設や休憩施設、駐車施設を求める声が多く上がりました。

#### 市民意向調査概要

調査期間：令和7(2025)年12月9日(火)～令和7(2025)年12月23日(火)

調査方法：Microsoft Forms (WEB アンケート)

対象：行田市民及びさきたま古墳公園利用者

調査内容：子どもの遊び場の利用状況(市内及び近隣他市町村)、さきたま古墳公園の利用状況、子どもの遊び場整備の方向性に関する要望 など

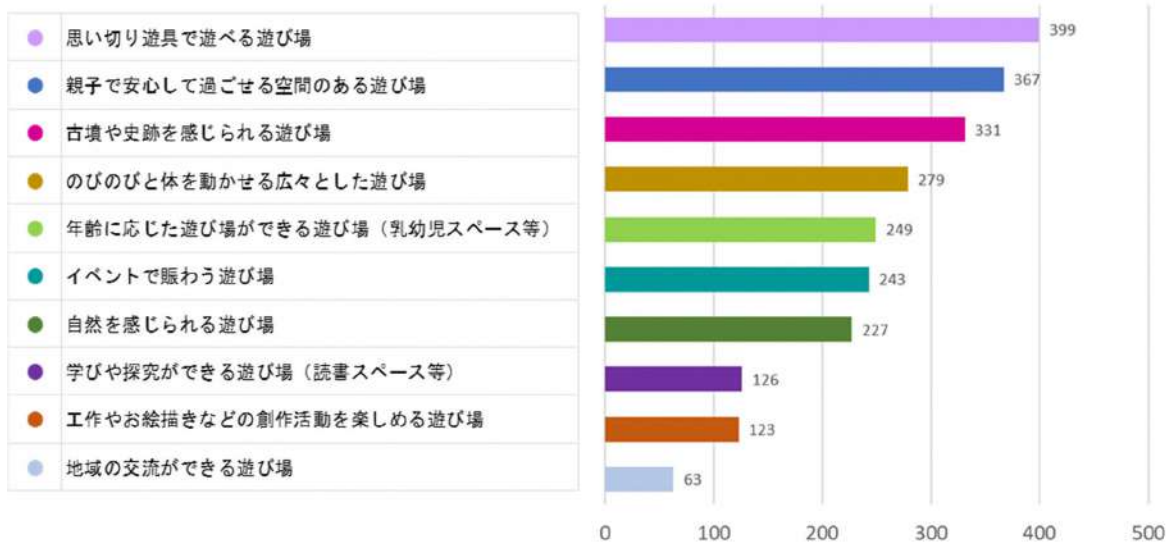


図 10 「古代の森・草原エリア」において求める「子どもの遊び場イメージ」

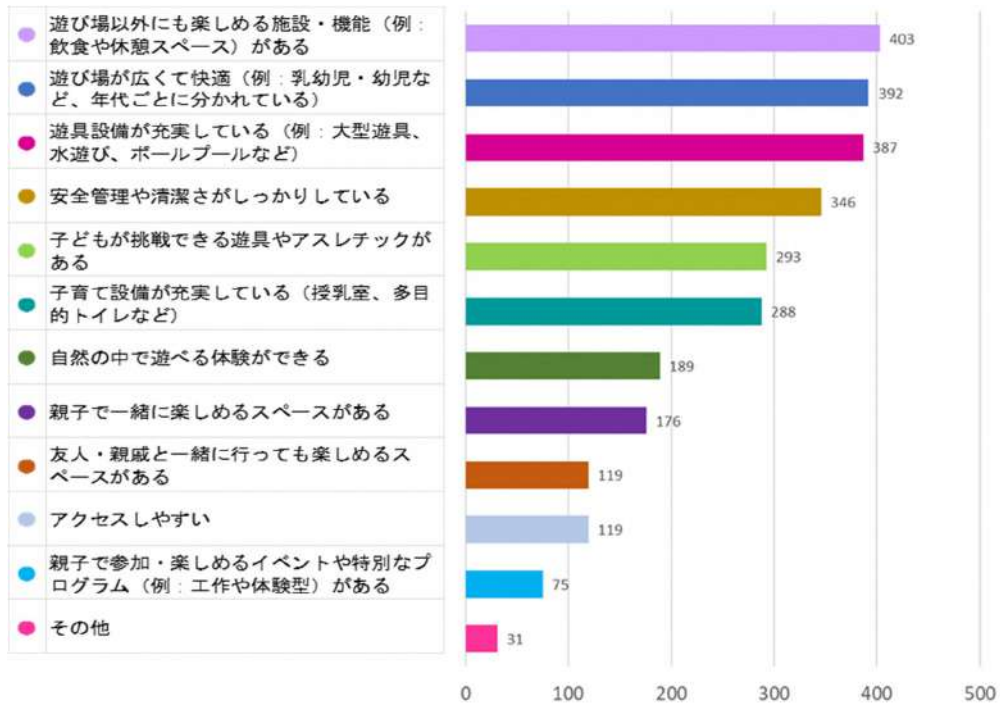


図 11 「古代の森・草原エリア」において求める「子どもの遊び場」に求める機能

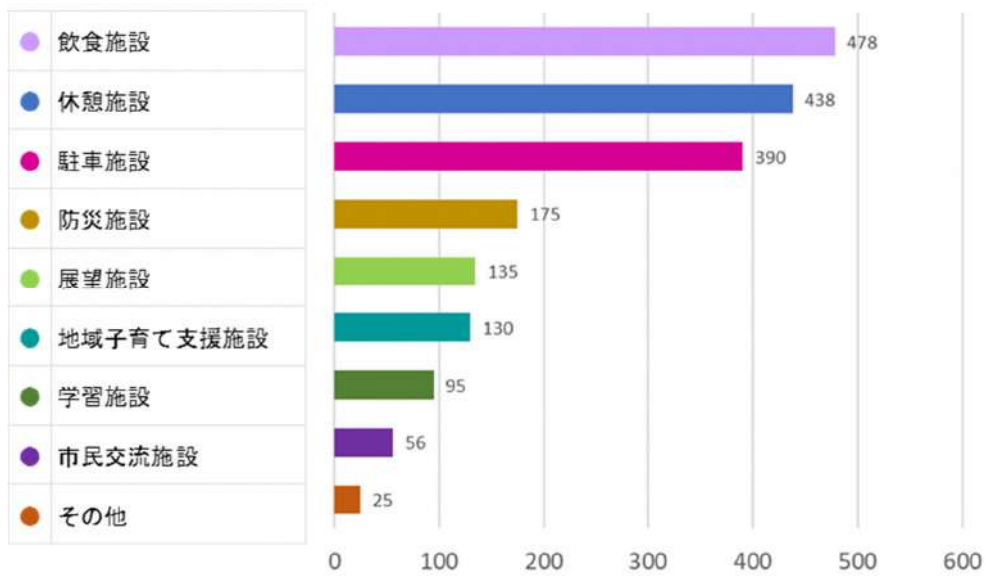


図 12 「古代の森・草原エリア」において求める「子どもの遊び場」と一緒に求める施設イメージ

### 3. 他自治体の先行事例

事業構想を策定するにあたり、近年の子どもの遊び場の整備傾向や本市の事業対象地の立地、事業手法に類する先行事例の調査を行いました。

その結果、子どもの遊び場の整備傾向としては、天候に左右されない全天候型の施設整備が進められ、また、史跡等の公園内での整備にあたっては、歴史的な特徴を生かした遊具の導入などを進めていることがわかりました。また、整備の事業手法についても、公設公営ではなく、民間活力の導入※により、デザイン面、設計面、維持・管理運営の面からもより良い整備が進められていることが確認できました。

ここでは、調査した県内先行事例のほか、史跡等での整備事例、民間活力を導入した整備事例などを示します。

※民間事業者が有する整備や運営等のノウハウを生かしながら、サービスの質向上や効率的な設計や運営等による費用の削減等を図る整備・運営の方法

#### (1) 埼玉県内の先行事例

##### 日常的な市民交流拠点としての遊び場【北本市立児童館（北本市）】

- ・市役所の新庁舎整備に合わせて新設された児童館
- ・遊びを通じて子ども同士、保護者同士が交流できる場として日常的に利用されている。
- ・体を動かして遊べる体育遊戯室や、創造性を豊かにする工作室、乳幼児室など、乳幼児から小学生まで発育段階に応じてそれぞれが遊べる環境が整っている。



写真提供：株式会社ポーネルド

##### 「子ども」の多様性を尊重し市民の居場所となる遊び場【こどもふっかパーク（深谷市こども館）（深谷市）】

- ・0歳から18歳のこどもたちが安心して遊び・学ぶことができ、保護者同士が交流し相談できる施設を整備。
- ・市内、市外を問わず子どもたちが集まり、天候に関わらず、遊びや多様な交流、体験もできる場所を創出。
- ・自由に遊べる体育室や、エリアごとにさまざまな遊びが楽しめるプレイホール、子育てに関する相談室や一時預かり室など、多様な機能を備えている。



設計時イメージパース

##### 子育ての各段階に寄り添う環境が充実した支援施設

##### 【子育て支援・保健拠点施設 くまキッズ（熊谷市）】

- ・妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援や保健活動の充実等を目的に、遊び・学び・相談・保育・医療等の子育てに欠かせない機能を備えた支援施設を整備。
- ・屋内外の子どもが遊び学ぶ場や中高生の居場所空間、保育所、保健センター等、子育て支援に特化した機能が充実している。



## (2) 名勝における遊び場の先行事例

### 歴史と文化を学び体感できる遊び場【吉野ヶ里歴史公園（佐賀県）】

- ・ 特別史跡 吉野ヶ里遺跡を有する国営公園として整備。
- ・ 弥生時代の建築物である物見櫓をモチーフにした大型遊具の設置や、弥生時代の森に近い植生を再現した森の整備など、遊びながら歴史と文化を学び体感できる工夫が見られる。



### 多様な遊び場と歴史の学びが両立した遊び場【安満遺跡公園（大阪府）】

- ・ 国史跡に指定されている弥生時代の大集落跡を整備した公園。
- ・ 園内には、全天候型遊び場を備えたパークセンターや自由に遊べる芝生広場、農業用水を利用した水遊び場、屋根付き広場等が整備されている。
- ・ 歴史体験ができる施設や多様な体験プログラム、安満遺跡の出土品をモチーフとしたモニュメントが設置され、古代の文化を学ぶことができ、遊びと学びが両立した施設となっている。
- ・ 施設の管理運営を民間事業者に委託する指定管理者制度を導入している。



### (3) 民間活力導入により整備された遊び場の先行事例

#### 公募設置管理制度を活用した屋内遊び場【KAKAMIGAHARA PARK BRIDGE（岐阜県）】

- ・各務原市の市街地中心部に位置する学びの森と各務原市民公園をつなぐ、新たなにぎわい創出拠点として、飲食店や売店を併設した遊び場施設が整備された事例。
- ・飲食店等の収益施設は民間事業者の資金で整備・運営する公募設置管理制度を導入した。
- ・木を主としたネット遊具や遊び方の説明がない遊具等が設置され、子どもの自由な発想で遊びを創造させる工夫が見られる。



#### 民間事業者による設計・建設・管理運営を行う遊び場【南幌町子ども室内遊戯施設「はれっば」（北海道）】

- ・南幌町の南幌中央公園内に整備された屋内型遊び場で、公共が資金調達を行い、遊び場の設計・建設・運営/維持管理を民間事業者が一括で担う DBO 方式が導入された事例。
- ・施設は、有料の子ども向けの室内遊戯施設と無料で利用できる休憩エリアの2つで構成されている。



南幌町子ども室内遊戯施設「はれっば」

#### 民間事業者による管理運営を実施している屋内型遊び場【天童市子育て未来館 げんキッズ（山形県）】

- ・天童市の子育て支援センターに併設された屋内型遊び場で、タワー型の大型遊具やボールプール、ボルダリング島が整備されている。
- ・施設の管理運営を民間事業者に委託する指定管理者制度を活用している。



## 4. 整備にあたっての基本方針

これまでに示した、さきたま古墳公園の現況及び行田市の子どもの遊び場として求められるニーズ・課題及び、それを踏まえた、本事業の基本方針は以下のとおりです。

### 行田市の子どもの遊び場及びさきたま古墳公園の現況及びニーズ

#### ○事業対象地の特徴（3P）

- ・「特別史跡 埼玉古墳群」を含む都市公園内に位置している
- ・事業対象地周辺には、古墳が広がり、博物館や歴史体験施設、観光物産館がある
- ・事業対象地は、旧来河川交通の要の地として栄えるなど、水辺が地域の文化・経済・環境の基盤となっていたエリアであり、園路として設けられている市街地から古墳群へ続く小径は、明治時代から継承されてきた地域の記憶をつなぐ要素となっている

#### ○さきたま古墳公園の変遷（4P）

- ・公園開設区域が拡大し、歴史的・文化的価値を活かす「歴史公園」から、行田市民だけでなく市外も含めた広域の利用者を対象とする「広域公園」に位置づけが変わる

#### ○行田市の「子どもの遊び場」施設の現状（6P）

- ・市内の都市公園には一部複合遊具が設置されているものの、魅力的な遊具やベンチ等の休憩施設は不足しており遊び場の充実を求める声があがっている

#### ○行田市の子育て支援施設の現状（7P）

- ・市内外の利用者に利用されているが、将来的には除却が予定されており、市内の児童センター及び子育て支援施設は減少（予定）してしまう
- ・児童センターや子育て支援施設の除却に伴い、市内の屋内遊び場が減少（予定）する

#### ○「子どもの遊び場」に対する市民ニーズ（8P～9P）

- ・子どもたちが思い切り遊具で遊べる遊び場、親子で安心して過ごせる空間、古墳や史跡を感じられる遊び場を望む声が多い
- ・遊び場に付随して楽しめる施設設置、広く快適、かつ遊具が充実した遊び場を求める声が多い

#### ○先行事例からみる「子どもの遊び場」のトレンド（10P～12P）

- ・屋内型の遊び場を備えた全天候型の遊び場を整備

### 【子どもの遊び場整備にあたっての基本方針】

- ① 行田市で生活する子どもや親子が、安心してのびのびと過ごせる遊び場づくりを進めます。
- ② 埼玉県が管理する広域公園として、世代や居住地を問わず多くの方に気軽に訪れてもらえる施設を整備し、地域経済への寄与を含む多様な波及効果を目指します。
- ③ 古代の歴史や文化を尊重した空間づくりと歴史的価値や魅力の発信を図ります。

## 5. 整備方針

### (1) 整備の考え方

さきたま古墳公園における子どもの遊び場整備にあたり、「4. 整備にあたっての基本方針」を踏まえ、行田市の新たな子どもの遊び場として、古代からの歴史と文化を体感できるポテンシャルを活かしながら、子どもたちが健やかに楽しく遊ぶことができ、保護者等が安心して成長を見守るとともに、多世代の憩いの場を作り出すことを目指し、以下の4つを整備方針とします。

#### ①子どもの健やかな遊び場づくり

子どもの主体性や創造性を育み、健やかな成長を支える新たな遊び環境を創出します。



#### ②親子・保護者の安心と休息が両立した快適な空間づくり

保護者が安心して子どもを見守りつつ、自らもリフレッシュできる快適な公園を整備します。



#### ③誰もが認められ、世代を超えた新たな交流が生まれる場づくり

多様性を尊重し誰もが自由に安心して過ごせる場を創出するとともに、子育て・孫育て支援等の多世代交流を促進します。



#### ④古代の歴史や文化を体感できる学び環境を創出

遊びながら地域の歴史や文化に触れられる“学びのある遊び場”を創出します。



## (2) ゾーン及び機能連関図

前項で示した4つの整備方針を具体的な空間として実現するため、役割の異なる4つのゾーンに整理します。各ゾーンには、それぞれの特性や目的に応じた機能を配置し、子どもの遊びや学び、保護者の見守りや休憩、多世代の交流などが自然に行われる空間構成を目指します。また、各ゾーンがそれぞれ独立するのではなく、人の流れを通じて相互につながり、一体的に利用できる空間構成を目指します。

※下図は、基本構想段階における考え方を示したものであり、今後の検討や関係機関との協議等により、内容が変更となる場合があります。



図 13 ゾーン及び機能連関のイメージ

### (3) ゾーン及び導入機能イメージ

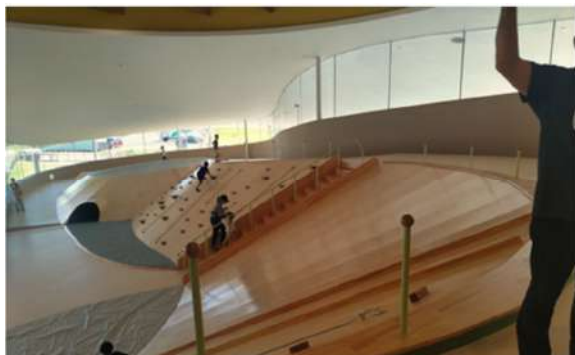
ここでは、各ゾーンの考え方とともに、導入を想定する主な機能のイメージを示します。

#### 子どもの居場所ゾーン

遊び・滞在・安心が重なる、子どもを中心とした広場空間

##### ① 遊び場機能(屋内・屋外)

・発育段階に応じて子どもが自由にのびのびと遊べる遊び場



【例①】年齢に応じて遊びのエリアが  
決められている屋内遊び場\*

(シェルターインクルーシブプレイスコパル、山形県)



【例②】のびのびと体を動かせる  
広々とした屋外遊び場\*

(安満遺跡公園、大阪府)

・子どもの主体性やチャレンジ精神をはぐくむ遊び場



【例①】古墳や史跡を感じられる起伏のある  
芝生の小さな丘\*

(満寿美公園、大阪府)



【例②】子どもが挑戦できるような  
高低差のある遊具やアスレチック\*

(セラトン・グランデ・トーキョーベイ・ホテル、  
千葉県)

\* : 市民意向調査にて要望の多かった機能

② 子どもが遊びを選択して過ごせる居場所機能  
・落ち着いた遊びができる居場所的遊び場



【例①】読書や読み聞かせができる  
図書コーナー\*  
(石川県立図書館、石川県)



【例②】子どもが自由に選択して  
ものづくりができる創作室\*  
(安満遺跡公園、大阪府)



【例③】ままごと等ごっこ遊びができる広場  
(安満遺跡公園、大阪府)

\* : 市民意向調査にて要望の多かった機能

## 安全・滞在ゾーン

保護者が安心して見守りながら、休憩やリフレッシュができる空間

### ① 見守り機能

・保護者が子どもを見守れるように遊び場に配置された休憩施設



【例①】遊び場に沿って配置されたベンチ\*

(シェルターインクルーシブプレイス コパル、山形県/石川県立図書館、石川県)



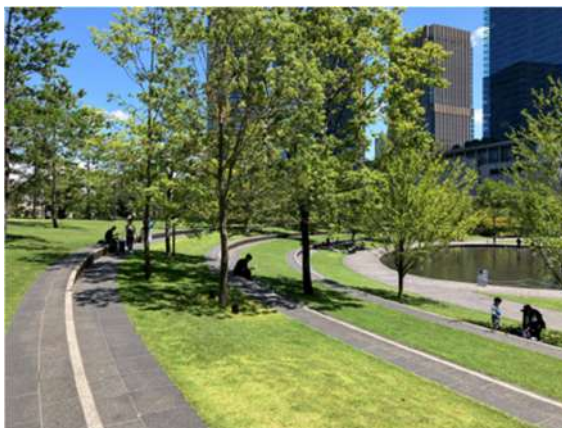
【例②】屋外遊び場を囲むように配置されたベンチ\*

(みんなの公園、佐賀県)



【例③】屋外遊び場内に併設されたベンチや屋根施設\*

(富士見公園、神奈川県)



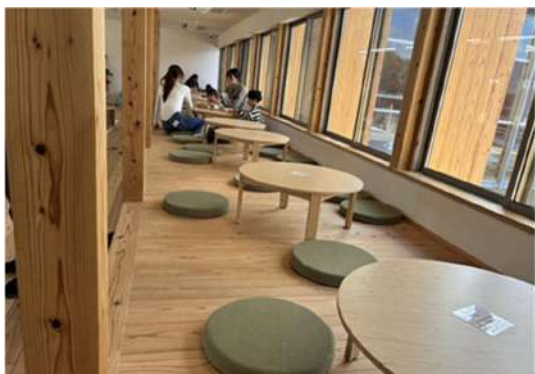
【例④】斜面を活用して広場を囲むように配置されたベンチ\*

(うめきた公園、大阪府)

\* : 市民意向調査にて要望の多かった機能

## ② 滞在快適向上機能

- ・休憩やリフレッシュができる飲食施設



【例①】親子で一緒に利用できるカフェ\*  
(全天候型子ども広場 Mu-Mo、福岡県)



【例②】キッズスペースが併設するカフェ施設\*  
(スターバックスコーヒー目黒セントラルスクエア店、  
東京都)

- ・屋外でも快適に過ごせる休憩スペース



【例①】大屋根やテーブル、ベンチなど休憩施設が配置されたくつろげる広場\*  
(四国村エントランス「おやねさん」、香川県/うめきた公園、大阪府)

## ③ 防災機能

- ・防災機能を併せ持った公園施設や設備



【例①】災害時に調理設備となるベンチ  
(かまどベンチ)  
(満寿美公園、大阪府)



【例②】災害時に個室テントになる  
屋根施設 (防災パーゴラ)

出典：「燕市 防災施設整備計画(東町公園) (新潟県)(東町公園)」  
(国土交通省) (<https://www.hrr.mlit.go.jp/shinage/oahirase/sssgtskk/3kai/s8.pdf>)

\* : 市民意向調査にて要望の多かった機能

## にぎわい拠点ゾーン

敷地と古墳を見渡す中心的な活動拠点（拠点施設）を配置

### ① にぎわい創出機能

・屋外にひらかれ賑わいが公園に滲みだす拠点施設



【例①】テラス席を併設した飲食施設\*  
(豊洲公園、東京都)



【例②】屋内外がつながる建築と空間構成  
(学びの森、岐阜県)

・誰もが自由に安心して過ごせる空間



【例①】無料で利用できる休憩スペース\*  
(九州電力薩摩川内複合施設 センノオト、鹿児島県)



【例②】誰もが自由に利用できるオープンラウンジ\*  
(丸亀市市民交流活動センター マルタス、香川県)

### ② 子育て支援機能

・赤ちゃん連れの家族が安心して過ごせる清潔で心地よい空間



【例①】赤ちゃん連れでも安心して利用できる  
設備のあるスペース\*  
(安満遺跡公園、大阪府)



【例②】ベビーカーやカバンなど  
大きな荷物を預けられる設備  
(石川県立図書館、石川県)

\* : 市民意向調査にて要望の多かった機能

## 歴史・自然体験ゾーン

親水空間を中心とした、歴史（古墳や小径）を感じる豊かなエリア

### ① 学び・体験機能

・調整池や水路を活用したせせらぎや水遊び場



【例①】既存の水辺を生かしたせせらぎ  
(安満遺跡公園、大阪府)



【例②】夏場に涼しく遊べる水盤や噴水等の  
水遊び場\*  
(TAKANAWA GATEWAY CITY、東京都)

・古墳の形状、高低差をモチーフにした遊び場や遊具



【例①】古墳や史跡を感じられる起伏のある芝生の小さな丘や遊具\*  
(満寿美公園、大阪府／安満遺跡公園、大阪府)



### ② 展望機能

・古墳や公園全体を望める展望施設



【例①】拠点施設に設けられた展望デッキ  
(りんりんポート土浦、茨城県)



【例②】拠点施設の一部を活かした展望テラス  
(横浜ティンバーワフ、神奈川県)

\* : 市民意向調査にて要望の多かった機能

## 6. 管理・運営計画

本事業における「子どもの遊び場」の維持管理・運営方針及び方針実現のための事業手法（施設の整備・運営等の手法）の方向性を示します。なお、事業手法については、下記の方針を実現するため、従来の公共による整備ではなく、民間活力の活用※可能性を引き続き検討するとともに、公園の管理者である埼玉県との協議を行いながら、決定していきます。

※民間事業者が有する整備や運営等のノウハウを生かしながら、サービスの質向上や効率的な設計や運営等による費用の削減等を図る整備・運営の方法

### (1) 維持管理・運営方針

- ① 子どもから高齢者・障がい者まで安心・安全な利用の実現  
市内外の多世代の公園利用者等誰もが利用できる、安心・安全に配慮した管理運営を行う。
- ② 多様なニーズや時代・環境の変化に対応した持続可能な利活用を促進  
公園利用者の多様なニーズや時代・環境の変化に対応できる柔軟、かつ持続的な管理運営を行う。
- ③ さきたま古墳公園内の他施設との連携促進  
さきたま古墳公園内にある各施設との連携を強化させ、公園全体の利便性向上に寄与する管理運営を行う。

### (2) 事業手法の検討

事業対象地である「さきたま古墳公園」は埼玉県が管理・運営する都市公園であるため、「子どもの遊び場」の整備にあたっては、都市公園法を遵守し、埼玉県の合意（設置管理許可）のもとに、事業を進める必要があります。

また、行田市としても、魅力的な子どもの遊び場の整備や管理運営にあたっては、効率的・効果的な公共サービスの提供を図るため、次頁に示す民間事業者への意向調査結果や今後の継続的な意向調査を踏まえ、できる限り、民間事業者のノウハウを最大限に活用することを目指します。

**【官民連携による事業のイメージ】** ※あくまで現時点のイメージで、施設の規模等を示すものではありません。

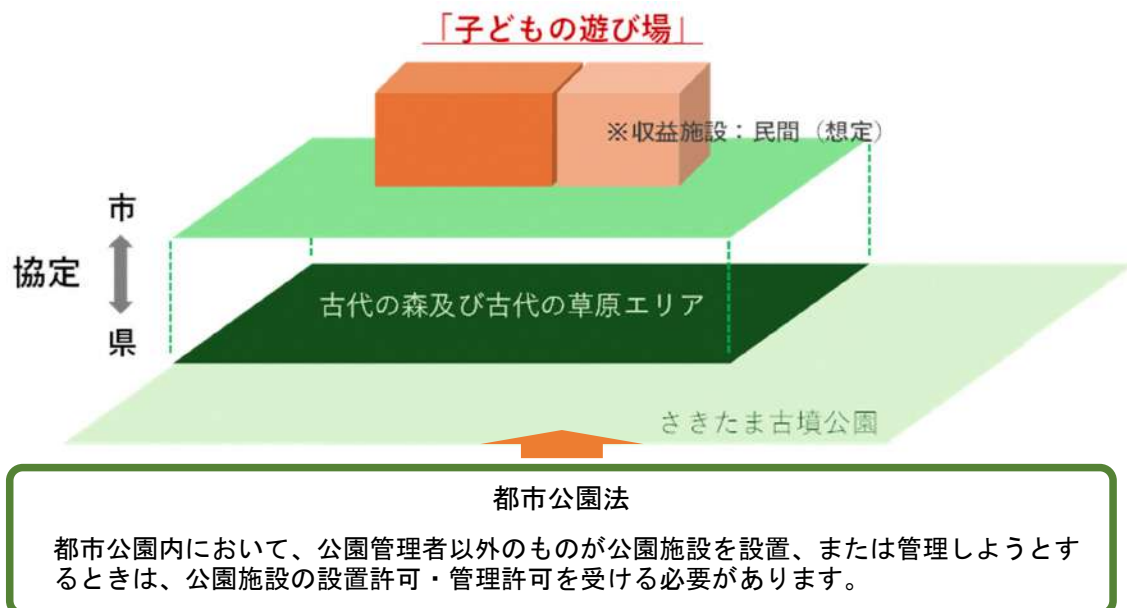


図 14 官民連携による事業のイメージ図

### (3) 官民連携事業の可能性（民間事業者への意向調査結果）について

「子どもの遊び場」の整備に関する民間活力の導入※可能性について、本事業に関心を持つ民間事業者を公募し、本事業への参画意向や機能、官民連携による事業イメージ等に対する考え方について調査を行いました。

調査の結果、対象地のアクセス性や広域からの集客可能性については判断が分かれる一方で、調査に参加いただいた多くの民間事業者から、事業参画（「引き続き検討したい」も含む）のご意向を確認できました。民間活力の活用にあたっては、施設コンセプトやターゲット像、規模の明確化や事業実施にあたっての公共と民間での適切な業務範囲の分担を求める声が挙げられました。

引き続き、基本計画策定に向けて、施設計画（概算事業費を含む）の検討及び官民役割分担の検討、事業手法の精査等を進めていきます。

※民間事業者が有する整備や運営等のノウハウを生かしながら、サービスの質向上や効率的な設計や運営等による費用の削減等を図る整備・運営の方法

#### 民間事業者への意向調査概要

調査期間：令和8(2026)年1月19日（月）～令和8(2026)年2月10日（火）

調査方法：Microsoft Forms（WEBアンケート）及びヒアリング調査

対象：「子どもの遊び場」の整備事業に関心のある民間事業者

調査内容：子どもの遊び場の整備にあたっての対象地のポテンシャル、整備方針（案）や行政と民間事業者の役割分担等事業全体の枠組みに対するご意見、官民連携事業にあたっての参画可能性 など

#### 民間事業者への意向調査結果

事業への参画意欲	<ul style="list-style-type: none"><li>参画意欲が「<b>とてもある</b>」「<b>ある</b>」との回答が<b>全体の約9割</b>であった。</li></ul>
参入可能性のあるゾーン・機能	<ul style="list-style-type: none"><li>実績等に基づき、「<b>全てのゾーンを対象に検討したい</b>」や「<b>子どもの居場所ゾーン</b>」、「<b>にぎわい拠点ゾーン</b>」への回答が多く挙げられた。 ※ゾーンは15Pに示すもの</li></ul>
参入形態	<ul style="list-style-type: none"><li>「<b>複数の企業でチームを組んで参入したい</b>」という声が多数あり、事業者ごとの業容や実績に応じて、「<b>代表企業として</b>」の意見と「<b>チームの一人として</b>」の意見がそれぞれ挙げられた。</li></ul>
施設の整備・運営の手法等について	<ul style="list-style-type: none"><li>手法は「<b>民間企業の資金調達のみ</b>」で、「<b>設計・建設・運営までの全てを担うことは困難である</b>」という意見が多数あった。 ただし、<b>公共側の初期投資負担の軽減（財政負担の平準化）のため、「民間企業が先に資金調達をして、後の事業期間で公共が民間企業に整備費等を分割で返還する方式（PFI等）は検討可能</b>」という意見があった。 また「<b>公共が資金調達</b>」をして、「<b>民間事業者が設計・建設・運営までまとめて担う方式（DBO）</b>」、「<b>施設の管理運営を民間企業に委託する制度（指定管理者制度）</b>」の意見が挙げられた。</li><li>その他、「<b>収益施設は飲食店等が想定されるが、導入に向けてはハードルが高い</b>」、「<b>収益施設の収入から公園や非収益施設の維持管理をしていくことは難しい</b>」等の意見が挙げられた。</li><li>事業期間は、施設整備にかかった費用を運営で回収するためには「<b>15年～20年</b>」との意見が多数ある一方で、「<b>10年が適当</b>」とする企業は、<b>特定ゾーンや機能・役割に限定した参入を希望する傾向が見られた</b>。</li></ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"><li>対象地のポテンシャルは「<b>既に一定の利用者がいること</b>」「<b>駐車場を備えた大規模公園の一部であること</b>」から高いと評価する意見が挙げられた。</li><li>ターゲットは「<b>市内をメイン</b>」に「<b>県内近隣市町村や群馬県方面</b>」も見込める意見があった。</li><li>商圏は「<b>20km程度</b>」や「<b>休日に車で1時間以内</b>」等の意見があった。</li><li>近隣の同種施設との差別化は「<b>古墳等の歴史文化の活用</b>」「<b>対象地特有</b>」</li></ul>

## 今後の民間事業者への意向調査スケジュール



図 15 民間事業者への意向調査のスケジュール（予定）

## 7. 事業推進に向けて

### (1) 事業スケジュール

「子どもの遊び場」の整備に向けた、事業の検討スケジュールを以下に示します。なお、民間事業者の意向調査を含む PPP/PFI 等民間活力導入可能性調査の結果、官民連携事業として、事業を進める場合には、民間の事業者公募手続きを加える必要があります。

表 2 事業スケジュール

時期	内容
令和 7(2025)年度	・基本構想の策定に向けた検討・策定 ・PPP/PFI 等民間活力 <sup>※</sup> 導入可能性調査の実施 ・基本構想の策定に向けた検討・策定（事業構想検討委員会における検討）
令和 8(2026)年度	・基本計画の策定に向けた検討・策定 ・PPP/PFI 等民間活力 <sup>※</sup> 導入可能性調査の実施・調査結果の取りまとめ ・基本計画の策定に向けた検討・策定（事業構想検討委員会における検討）
令和 9(2027)年度	・各種許認可申請・手続き ・基本設計 ・工事着手 等
令和 11(2029)年	・施設の開業

### (2) 事業推進にあたって想定される課題

本事業の事業推進にあたって想定される課題について、以下に示します。課題については、基本構想策定後に進める基本計画の検討並びに PPP/PFI 等民間活力導入可能性調査を通じて、解決に向けた検討を進めていきます。

#### ● 整備方針を踏まえた、施設計画の検討

子どもの遊び場として求められるニーズや課題等を踏まえ立案した整備方針に基づき、事業構想検討委員会での検討や民間事業者への意向調査、埼玉県との協議を進め、その成果に基づき、想定される導入機能の選択（子どもの遊び場（屋内・屋外）に加える付帯施設等）と規模の検討等を行い、より具体的な施設計画の検討につなげます。

#### ● 官民連携による事業手法の実現可能性の検討

民間事業者への意向調査結果を踏まえ、公共と民間での適切な業務範囲の分担について、検討します。あわせて、官民連携による導入可能な事業手法についても、施設計画の検討結果等を踏まえながら、埼玉県との協議を重ね、事業の枠組み・条件の整理を進めます。

#### ● 事業スケジュールの精査

上記 2 つの課題についての検討を踏まえ、想定される事業手法ごとに、実施可能な事業スケジュールを整理します。特に、官民連携による事業手法の選択によって、民間事業者の選定や設計・工事期間、開業準備期間等の所要期間が変動する可能性があるため、これらを踏まえた検討を行います。

## 8. 事業構想検討委員会の実施

さきたま古墳公園における子どもの遊び場を、市内外の子育て世代及びさきたま古墳公園来訪者にとって愛着のわく施設として整備していくために、学識経験者や地元の関係者、子育て関係者などで構成された「事業構想検討委員会」を発足し、「子どもの遊び場整備」に向けた意見交換を行いました。

令和7（2025）年度には、事業構想検討委員会を計2回行い、事業の方針や機能の検討、基本計画の策定に向けた課題や取組みについて議論しました。

### 事業構想検討委員会

#### 【委員】

- ・片口 桂氏（埼玉純真短期大学）
  - ・澤田 正樹氏（ものつくり大学）
  - ・今井 隆氏（さきたま古墳公園整備事業地元推進協議会）
  - ・萩原 実氏（埼玉地区自治会連合会）
  - ・長岡 幸雄氏（佐間地区自治会連合会）
  - ・高島 茂夫氏（長野地区自治会連合会）
  - ・青木 恵美氏（南部地区民生委員・児童委員協議会）
  - ・須永 裕香氏（保育協議会）
  - ・安倍 拓哉氏（保育協議会保護者部会）
  - ・西川 晃充氏（私立幼稚園連盟）
  - ・上野 香葉子氏（私立幼稚園連盟代表園の父母の会）
  - ・入口 早栄子氏（肢体不自由児者父母の会）
  - ・樽見 由照氏（浮き城シニアクラブ連合会）
  - ・小巻 政史氏（行田商工会議所）
- 計 14名

#### 【オブザーバー】

- ・野中 仁氏（埼玉県立さきたま史跡の博物館）
  - ・高橋 栄一氏（行田市都市整備部）
  - ・長島 浩司氏（行田市生涯学習部）
- 計 3名

表3 事業構想検討委員会における各回協議内容

開催時期	協議内容
第1回（令和8(2026)年1月）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民意向調査の実施状況に関する報告</li> <li>・子どもの遊び場整備に関する基本構想（素案）</li> <li>・民間事業者の意向調査の実施状況に関する報告</li> </ul>
第2回（令和8(2026)年3月）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民間事業者の意向調査結果の報告</li> <li>・子どもの遊び場整備に関する基本構想（素案）について</li> <li>・今後のスケジュールについて</li> </ul>

## 資料編

### 市民意向調査 実施概要

8～9Pに掲載した市民意向調査の結果について、次頁より、各設問の回答結果を示します。

**調査期間**：令和7(2025)年12月9日(火)～令和7(2025)年12月23日(火)

**調査方法**：Microsoft Forms (WEBアンケート)

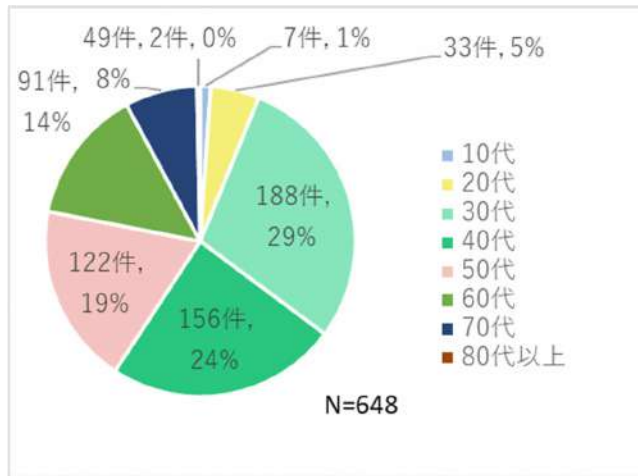
**対象**：行田市民及びさきたま古墳公園利用者

**調査内容**：子どもの遊び場の利用状況(市内及び近隣他市町村)、さきたま古墳公園の利用状況、子どもの遊び場整備の方向性に関する要望 など

**回答数**：648件(619件：行田市民、25件：埼玉県内(行田市外)、4件：埼玉県外)

問1 あなたの「年齢」を教えてください

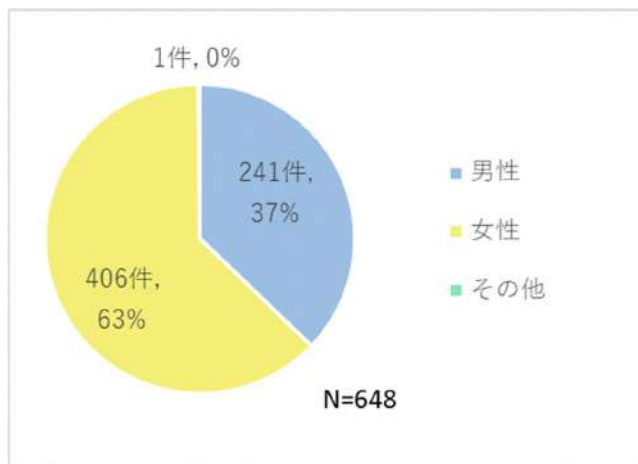
回答者の年齢は、「30代」が29%と最も多く、次いで「40代」が24%、「50代」が19%と続き、合わせると70%を超える構成となっている。



項目	回答数
10代	7
20代	33
30代	188
40代	156
50代	122
60代	91
70代	49
80代以上	2
合計	648

問2 あなたの「性別」を教えてください

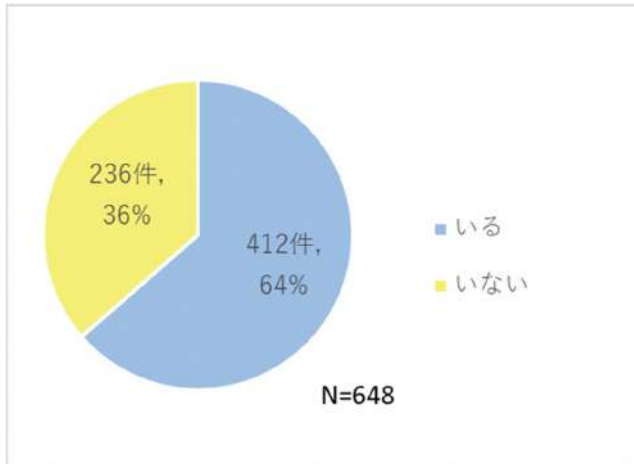
回答者の性別については、「女性」が63%と過半数を占めている。



項目	回答数
男性	241
女性	406
その他	1
合計	648

問3 あなたのご家族に「18歳以下のお子さん」はいらっしゃいますか。

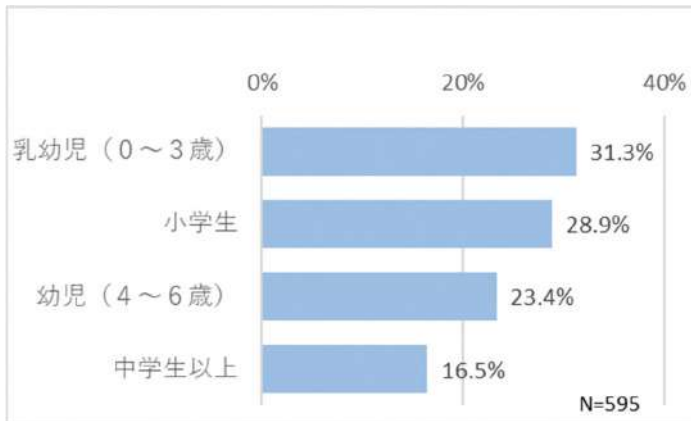
回答者の「18歳以下の子どもの有無」については、64%が「いる」と回答した。



項目	回答数
いる	412
いない	236
合計	648

問4 「お子さんの年齢」を教えてください。(複数選択可)

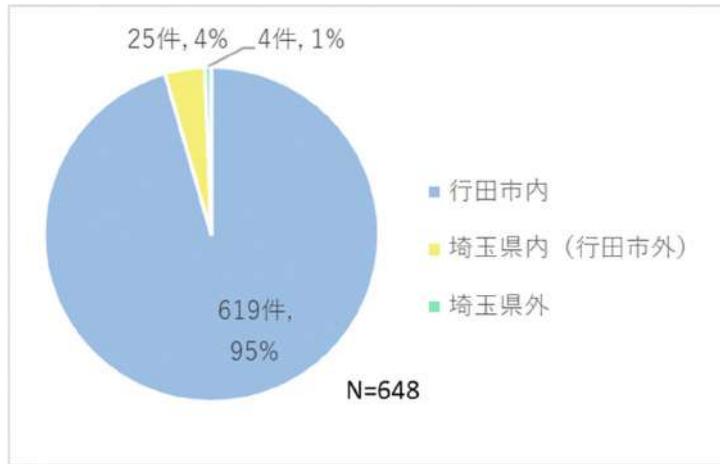
回答者の「子どもの年齢」については、「乳幼児(0~3歳)」が31.3%と最も多く、次いで「小学生」28.9%、「幼児(4~6歳)」23.4%となっている。



項目	回答数
乳幼児(0~3歳)	186
小学生	172
幼児(4~6歳)	139
中学生以上	98
合計	595

問5 あなたの「居住地」を教えてください。

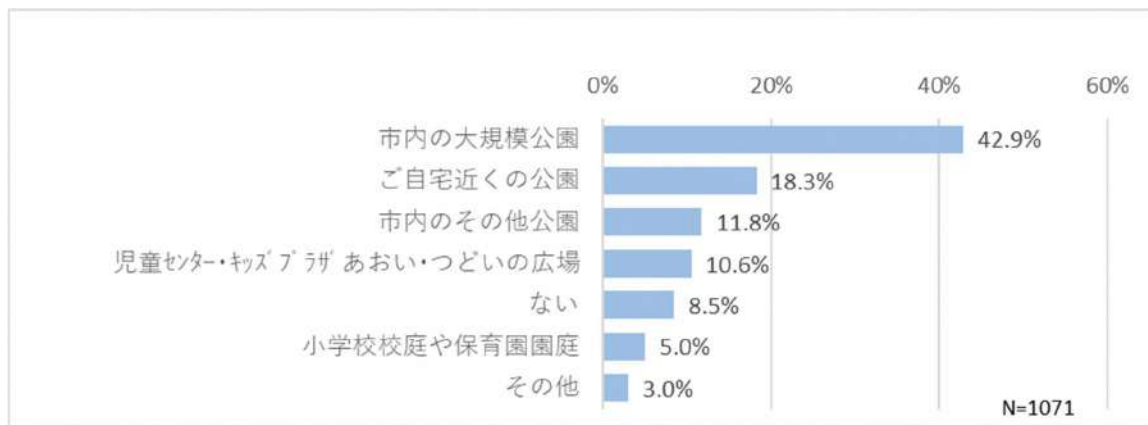
居住地については、「行田市内」が95%と最も多く、次いで「埼玉県内（行田市外）」4%、「埼玉県外」1%となっている。



項目	回答数
行田市内	619
埼玉県内(行田市外)	25
埼玉県外	4
合計	648

問6 あなたが「市内でよく利用する子どもの遊び場」を教えてください。（複数選択可）

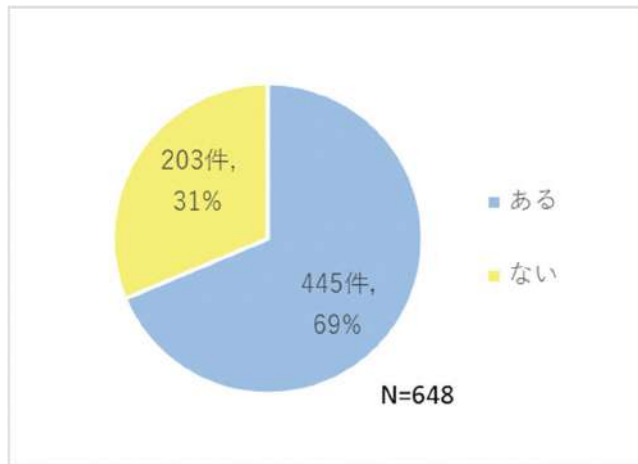
「市内でよく利用する子どもの遊び場」については、「市内の大規模公園」42.9%、次いで「ご自宅近くの公園」18.3%、「市内のその他公園」11.8%となっている。



項目	回答数
市内の大規模公園(行田市総合公園、水城公園、古代蓮の里)	459
ご自宅近くの公園	196
市内のその他公園	126
児童センター・キッズプラザあおい・つどいの広場	113
ない	91
小学校校庭や保育園園庭	54
その他	32
合計	1071

問7 あなたは「近隣他市町村の遊び場を利用したこと」がありますか。

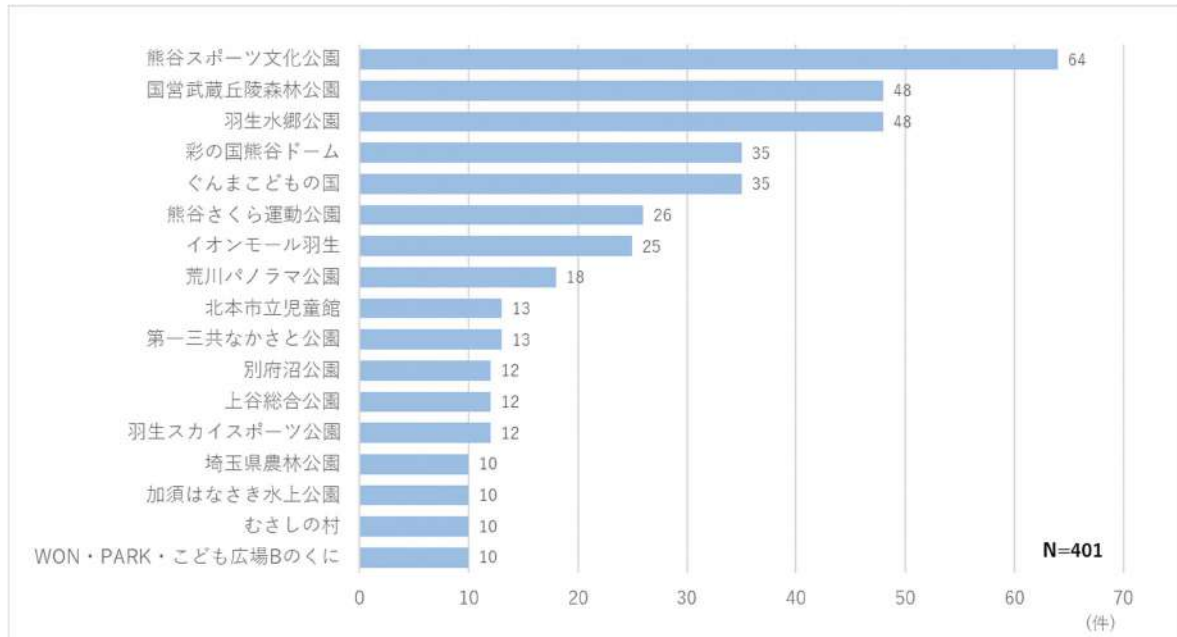
「近隣他市町村の遊び場を利用有無」については、「ある」が69%、「ない」が31%となっている。



項目	回答数
ある	445
ない	203
合計	648

問8 問7で「ある」と回答した方は施設名を記入してください。

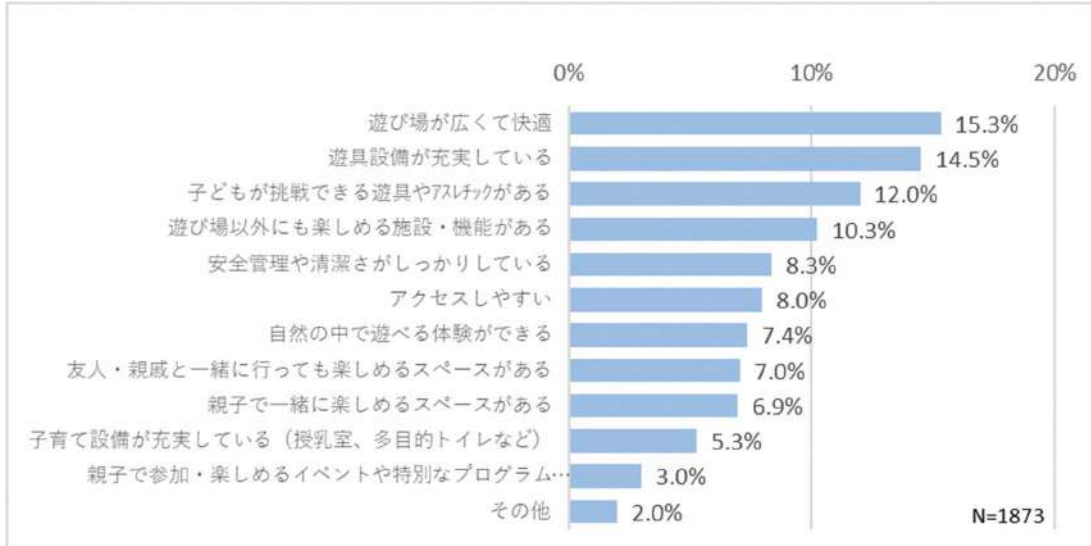
「利用したことのある近隣他市町村の遊び場」については、「熊谷スポーツ文化公園」が64件、「国営武蔵丘陵森林公園」及び「羽生水郷公園」が48件となっている。



項目	回答数
熊谷スポーツ文化公園	64
国営武蔵丘陵森林公園	48
羽生水郷公園	48
彩の国熊谷ドーム	35
ぐんまこどもの国	35
熊谷さくら運動公園	26
イオンモール羽生	25
荒川パノラマ公園	18
北本市立児童館	13
第一三共なかさと公園	13
別府沼公園	12
上谷総合公園	12
羽生スカイスポーツ公園	12
埼玉県農林公園	10
加須はなさき水上公園	10
むさしの村	10
WON・PARK・こども広場Bのくに	10
合計	401

問9 問8で回答した施設を「利用した理由」を教えてください。(複数選択可)

近隣他市町村の遊び場を「利用した理由」については、「遊び場が広くて快適」が15.3%、次いで「遊具設備が充実している」14.5%、「子どもが挑戦できる遊具やアスレチックがある」12.0%となっている。



項目	回答数
遊び場が広くて快適	287
遊具設備が充実している	272
子どもが挑戦できる遊具やアスレチックがある	225
遊び場以外にも楽しめる施設・機能がある	192
安全管理や清潔さがしっかりしている	156
アクセスしやすい	149
自然の中で遊べる体験ができる	138
友人・親戚と一緒にいっても楽しめるスペースがある	132
親子で一緒に楽しめるスペースがある	130
子育て設備が充実している(授乳室、多目的トイレなど)	99
親子で参加・楽しめるイベントや特別なプログラム(例:工作や体験型)がある	56
その他	37
合計	1873

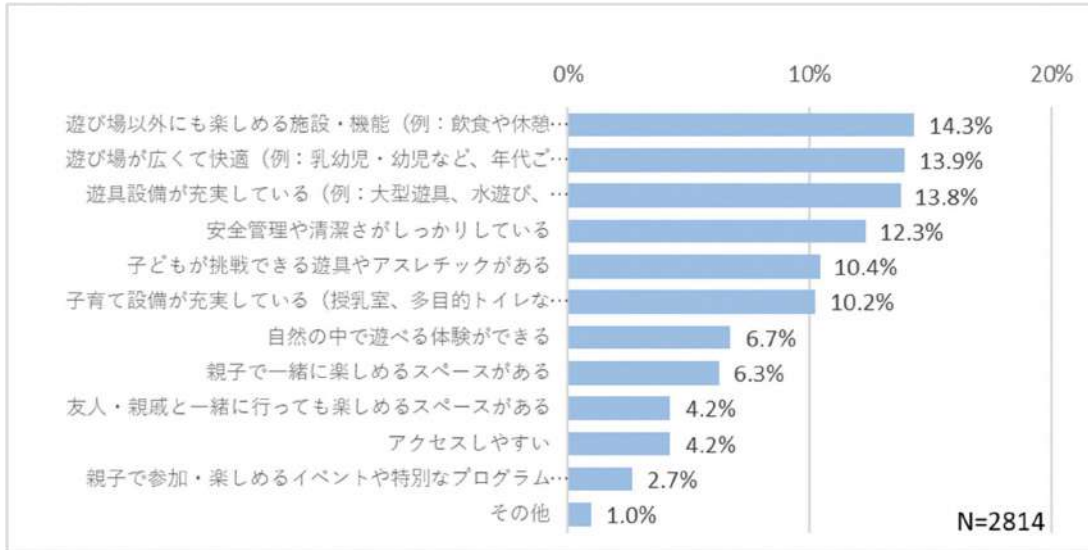
**【その他、具体の意見】**

- ・子どもがのびのびと楽しめる施設がある
- ・遊具が充実している
- ・天候を気にせずに遊べる(屋内遊び場を併設した全天候型遊び場がある)
- ・ドッグランがある

等

問 10 あなたが「子どもの遊び場に求める機能」は何か教えてください。(5つまで選択可)

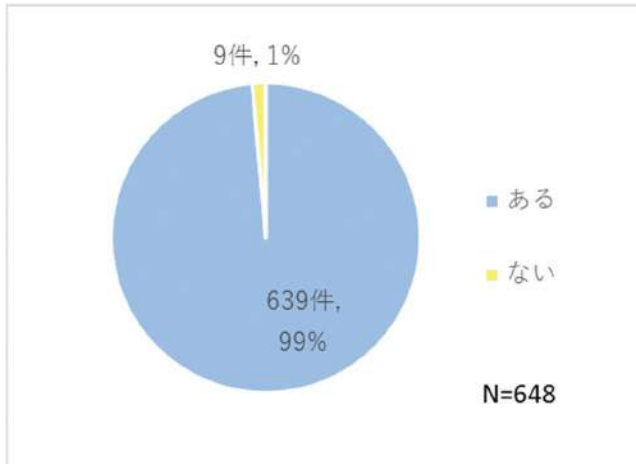
「子どもの遊び場に求める機能」については、「遊び場以外にも楽しめる施設・機能（例：飲食や休憩スペース）がある」14.3%が最も多く、次いで「遊び場が広くて快適（例：乳幼児・幼児など、年代ごとに分かれている）」13.9%、「遊具設備が充実している（例：大型遊具、水遊び、ボールプールなど）」13.8%となっている。



項目	回答数
遊び場以外にも楽しめる施設・機能（例：飲食や休憩スペース）がある	403
遊び場が広くて快適（例：乳幼児・幼児など、年代ごとに分かれている）	392
遊具設備が充実している（例：大型遊具、水遊び、ボールプールなど）	387
安全管理や清潔さがしっかりしている	346
子どもが挑戦できる遊具やアスレチックがある	293
子育て設備が充実している（授乳室、多目的トイレなど）	288
自然の中で遊べる体験ができる	189
親子で一緒に楽しめるスペースがある	176
友人・親戚と一緒にいっても楽しめるスペースがある	119
アクセスしやすい	119
親子で参加・楽しめるイベントや特別なプログラム（例：工作や体験型）がある	75
その他	27
合計	2814

問 11 あなたは「さきたま古墳公園」を訪れたことはありますか。

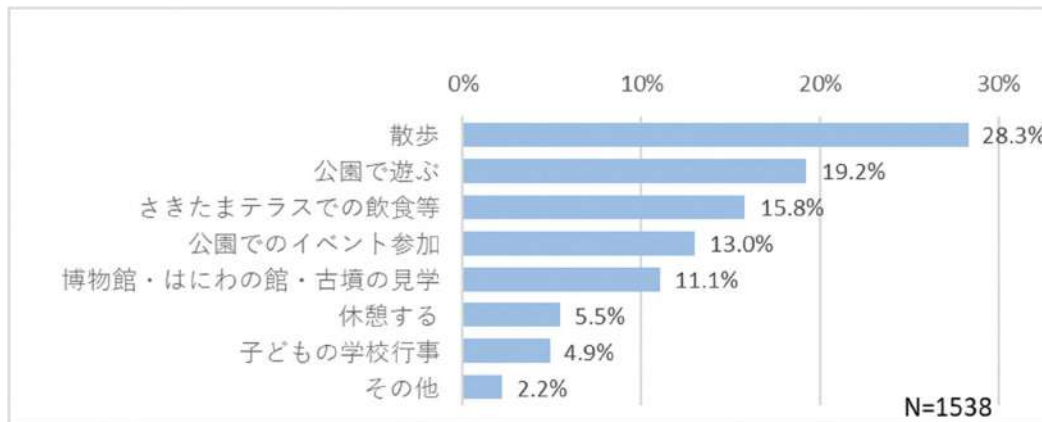
「さきたま古墳公園」を訪れたことがあるかについては、「ある」99%、「ない」1%となっている。



項目	回答数
ある	639件
ない	9件
合計	648件

問 12 あなたがさきたま古墳公園に「訪れた目的」を教えてください。(複数選択可)

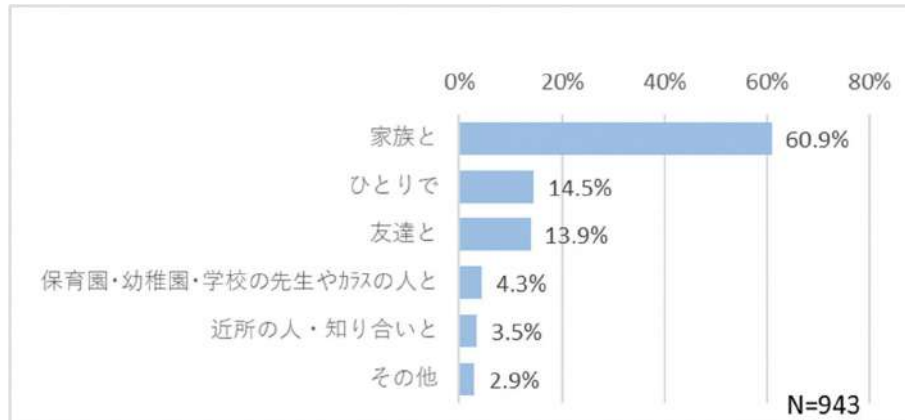
「訪れた目的」については、「散歩」28.3%が最も多く、次いで「公園で遊ぶ」19.2%、「さきたまテラスでの飲食等」15.8%となっている。



項目	回答数
散歩	436
公園で遊ぶ	296
さきたまテラスでの飲食等	243
公園でのイベント参加	200
博物館・はにわの館・古墳の見学	170
休憩する	84
子どもの学校行事	75
その他	34
合計	1538

問 13 あなたがさきたま古墳公園に「誰と」訪れるか教えてください。(複数選択可)

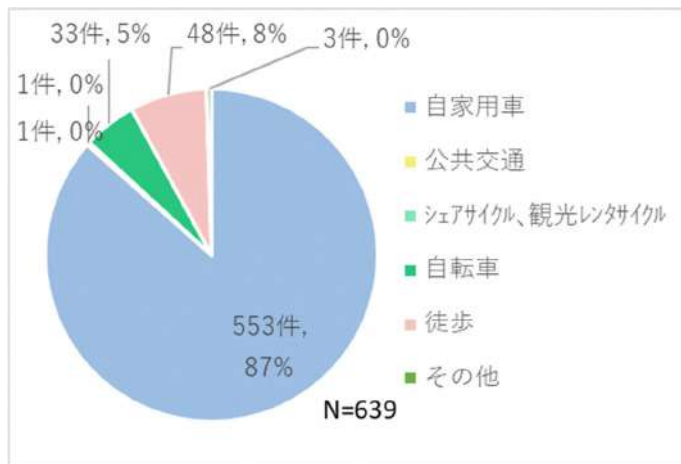
「誰と」訪れるかについては、「家族と」60.9%が最も多く、次いで「ひとりで」14.5%、「友達と」13.9%となっている。



項目	回答数
家族と	574
ひとりで	137
友達と	131
保育園・幼稚園・学校の先生やクラスの人と	41
近所の人・知り合いと	33
その他	27
合計	943

問 14 あなたがさきたま古墳公園を訪れるとき、最も利用する「交通手段」を教えてください。

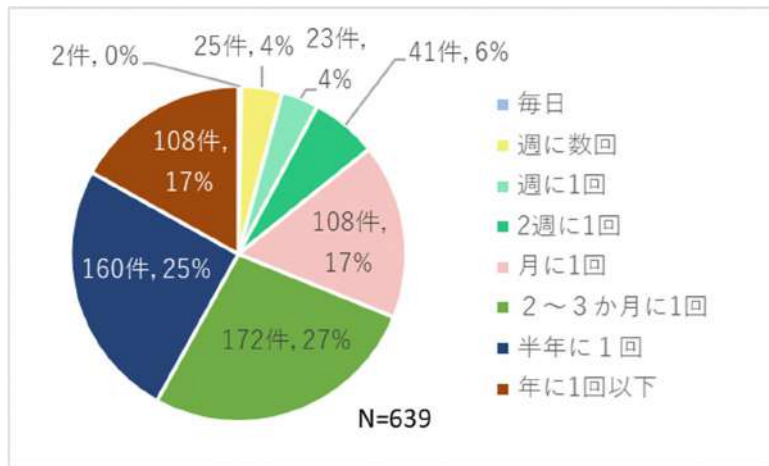
さきたま古墳公園を訪れる際の「交通手段」については、「自家用車」87%が最も多く、次いで「徒歩」8%、「自転車」5%となっている。



項目	回答数
自家用車	553 件
徒歩	48 件
自転車	33 件
その他	3 件
公共交通	1 件
シェアサイクル、 観光レンタサイクル	1 件
合計	639

問 15 あなたはさきたま古墳公園に「どのくらいの頻度」で訪れますか。

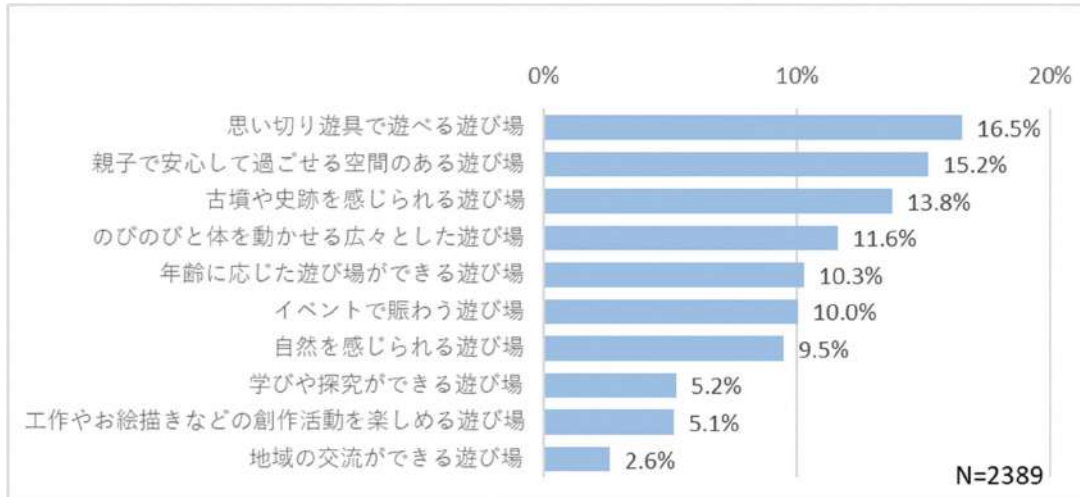
さきたま古墳公園を訪れる「頻度」については、「2～3か月に1回」27%が最も多く、次いで「半年に1回」25%、「月に1回」と「年に1回以下」がともに17%となっている。



項目	回答数
毎日	2件
週に数回	25件
週に1回	23件
2週に1回	41件
月に1回	108件
2～3か月に1回	172件
半年に1回	160件
年に1回以下	108件
合計	639件

問 16 さきたま古墳公園の古代の森・草原エリアにおいて、どのような「子どもの遊び場にしていききたいか」、イメージを教えてください。（5つまで選択可）

どのような「子どもの遊び場にしていききたいか」については、「思い切り遊具で遊べる遊び場」16.5%が最も多く、次いで「親子で安心して過ごせる空間のある遊び場」15.2%、「古墳や史跡を感じられる遊び場」13.8%となっている。



項目	回答数
思い切り遊具で遊べる遊び場	395
親子で安心して過ごせる空間のある遊び場	363
古墳や史跡を感じられる遊び場	329
のびのびと体を動かせる広々とした遊び場	278
年齢に応じた遊び場ができる遊び場	246
イベントで賑わう遊び場	240
自然を感じられる遊び場	227
学びや探究ができる遊び場	125
工作やお絵描きなどの創作活動を楽しめる遊び場	123
地域の交流ができる遊び場	63
合計	2389

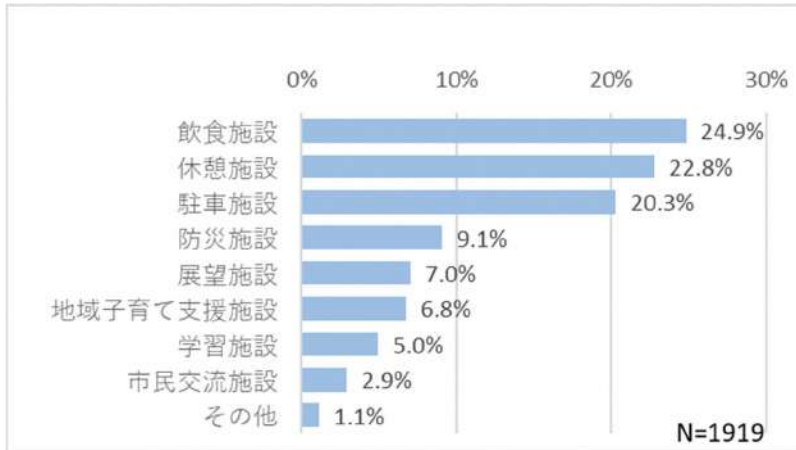
#### 【その他、具体の意見】

- ・天候に左右されずに遊べる全天候型遊び場（室内遊び場の設置）を整備してほしい
- ・大型遊具や複数の遊具、アスレチック等がある遊び場にしてほしい
- ・水遊び（じゃぶじゃぶ池、噴水施設等）ができる遊び場にしてほしい
- ・保育士が常駐して遊び場を見守ってくれる
- ・子どもを連れていきたいと思える清潔さ・安全さが保たれている場所
- ・幼児と小学生の遊び場が棲み分けされて、幼児でも楽しめる遊び場

等

問 17 子どもの遊び場と「一緒にどのような施設があるとよいか」、イメージを教えてください。（4つまで選択可）

子どもの遊び場と「一緒にあるとよい施設」については、「飲食施設」24.9%が最も多く、次いで「休憩施設」22.8%、「駐車施設」20.3%となっている。



項目	回答数
飲食施設	478
休憩施設	438
駐車施設	390
防災施設	175
展望施設	135
地域子育て支援施設	130
学習施設	95
市民交流施設	56
その他	22
合計	1919

**【その他、具体の意見】**

- ・カフェや軽食が楽しめる飲食店や売店
  - ・地元の食材を使用したレストラン
  - ・物産品販売（道の駅等）
  - ・キャンプ施設（デイキャンプ、バーベキュー施設等）
  - ・屋根付きの日陰を創出する施設やベンチを増やしてほしい
- 等

問 18 その他、さきたま古墳公園や今後の取り組みへのご意見・ご要望がございましたら教えてください。

**【遊び場に関するご意見・ご要望】**

- ・遊具の充実した屋内型遊び場を整備してほしい
- ・大型遊具や複数の遊具、アスレチック等がある遊び場にしてほしい
- ・水遊び（じゃぶじゃぶ池、噴水施設等）ができる遊び場にしてほしい

**【遊び場以外の施設に関するご意見・ご要望】**

- ・カフェや軽食が楽しめる飲食店や売店
- ・地元の食材を使用したレストラン
- ・物産品販売（道の駅等）
- ・屋根付きの日陰を創出する施設やベンチを増やしてほしい

**【管理運営に関するご意見・ご要望】**

- ・マルシェやキッチンカーを呼ぶイベントを定期的で開催してほしい
  - ・定期的な芝刈を実施していつでも利用できる芝生広場にしてほしい
- 等